

長 建 協 発 第 150 号
平成 25 年 7 月 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

指名競争入札における指名業者の選定方法について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、指名停止処分を受けた企業に対する指名停止解除後の一定期間減点措置について、これを廃止することとした旨、長崎県土木部長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。